平成21年9月7日
号外第１号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報

■　目　次　■

規　則
○秋田県行政組織規則の一部を改正する規則（５０・人事課）……1

規　　則

秋田県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成二十一年九月七日
秋田県知事　佐　竹　敬　久

秋田県規則第五十号

秋田県行政組織規則の一部を改正する規則

秋田県行政組織規則（昭和五十六年秋田県規則第二十一号）の一部を次のように改正する。

第十二条第一項建設交通政策課の項中第十二号を第十三号とし、第十一号を第十二号とし、第十号の次に次の一号を加える。

十一　住宅供給公社の解散及び清算に関すること。

第十二条第一項建築住宅課の項第九号中「こと」の下に「（他の所管に属するものを除く。）」を加える。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

発 行 者　秋　田　県　秋田市山王四丁目１番１号
購読料金　一ヶ月 3,675円（税込み）
印 刷 所　株式会社　松原印刷社　秋田市山王七丁目５番29号
電話：018－862－8766　FAX：018－863－0005
URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
印 刷 者　松原　繁雄　秋田市山王七丁目５番29号